

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

# 日赤新労

平成22年  
5月25日  
発行  
第209号

**発行所**  
日本赤十字新労働組合連合会  
(日赤新労)  
東京都港区浜松町2-6-8伸和ビル1F  
TEL (03) 3433-3028  
FAX (03) 3432-4560  
Eメール shinro@shinro.org  
ホームページ http://www.shinro.org/  
発行責任者 渡辺 智恵

## 平成22年度

### 第一回

# 中央委員会開催

## 夏期手当要求を審議

五月九日、十日の両日、栃木県日光市「鬼怒川温泉ホテル」において、全国加盟単組より中央委員及びオブザーバー等九五名の参加のもと、平成二十二年第一回中央委員会が開催された。

初日には部会及び専門部会が開催され、翌日の中央委員会では、議題である平成二十二年度ベアや夏期手当等について審議が行われた。

一日目は中央委員会に先、山日赤が選出され、議事立ち、部会(組織・教宣)に入った。調査)並びに専門部会(病院・血液センター・女性部)長が挨拶に立ち、次のようが開催され、今年度の活動に述べた。

「景気は着実に持ち直してきている」としながらも、愛子氏(嘉麻日赤)、副議長「なお自律性は弱く、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある」としているが、これまで二回の団体交渉を通して、本社は、職員の生活を守るために世間並みの給与を確保するといふ考えのもと、引き続き世間の賃金改定の状況を慎重に注視していく考えを示している。本部としても定期大会に決議された今年度要求書を基に交渉を継続し、要求獲得を目指していきたい。

### 報告事項

#### 一、各部報告

【組織部】  
○結成五〇周年に向けた組合員増員活動について  
○新しい単組の立ち上げに向けて

【教宣部】  
○研修会の開催について  
【単組新任役員研修会】

組合員の皆様におかれましては、今年度も署名簿活動にご協力いただき感謝申し上げます。必ずや、日赤の賃金改定や諸要求実現の後押しになるものと思っております。このところの年間給与の低迷は労働意欲の低下を招くことにも繋がり、労働意欲こそが患者サービスの向上に直結するものと思



【初心者研修会】「プロック単位で開催。助成金等については例年どおり。ホームページの活用」  
「給与のあらまし」等の教宣資料をダウンロードして積極的に活用する。

【血液センター部】  
今年度の要求項目である血液センターの改善事項を中心として、業務の集約、勤務評定の実施等について意見交換。

【女性部】  
子宮頸がん検診、育児休暇・介護休暇・子の看護休暇、育児短時間勤務制度、時間外勤務等について意見交換。

【血液センター部】  
今年度の要求項目である血液センターの改善事項を中心として、業務の集約、勤務評定の実施等について意見交換。

二、夏期手当について  
【統一要求額】  
二二割十一律三万円  
【統一要求日】本部一任  
本部は五月二十一日(金)を統一要求日に指定。  
三、その他  
①日赤新労結成五〇周年記念事業について  
前日開催された記念事業実行委員会報告として、アクション内容の決定のほか、以下の二点について各単組に協力の要請が行われた。  
・式典に出席する各単組の組合旗及びボールの準備  
・日赤新労ロゴマークと記念誌サブタイトルの募集  
②育児介護休業法の改正について  
育児介護休業法改正への日赤としての対応について本部より説明が行われ、今後の交渉については本部一任で承認された。

## 11,738名の署名簿を提出



5月10日(月)、全国加盟単組より寄せられた組合員及びその家族11,738名の署名簿を本社に提出し、平成22年度のベースアップ3.0%並びに勤務評定の完全実施、その他の諸要求を真剣に受け止め、その実現に向けて誠心誠意努力するよう強く申し入れた。

六月十九日〜二十日、場所千葉県市、講師は明治大学法学部講師・松岡二郎氏。  
【幹部研修会】九月十一日または十二日、テーマは本部提案の「日赤厚生年金基金について」、具体的内容は本部一任。交換。

【平成二十二年中央委員】  
◎印は代表中央委員、闘争委員を兼ねる

- 【第一ブロック】(四名)  
川原 猛(盛岡日赤)◎教  
峯 徹次(福島日赤)◎教  
◎長谷川修(福島血セ)◎調  
高橋直樹(新潟血セ)◎組
- 【第二ブロック】(八名)  
押久保清浩(芳賀日赤)組  
◎薄井啓一郎(大田原)◎教  
五十嵐康典(足利日赤)組  
田村直人(原町日赤)◎組  
亀山 豊(桑野日赤)◎教  
有賀久浩(浜松日赤)◎調  
阿久根茂樹(千葉血セ)調  
金沢丈夫(千葉血セ)◎教
- 【第三ブロック】(九名)  
大川和哉(飯山日赤)◎調  
◎古川和親(名一日赤)◎組  
山森雅大(名一日赤)◎教  
桑原典子(名一日赤)◎調
- 【第四ブロック】(二名)  
白澤 亮(津日赤)◎教  
◎菊 愛子(嘉麻日赤)◎組
- 【第五ブロック】(六名)  
◎山本俊一(鳥取日赤)◎組  
西村清孝(鳥取日赤)◎教  
小幡賢吾(岡山日赤)◎組  
江里陽介(岡山日赤)◎調  
柴田 淳(三原日赤)◎調  
柏 裕輔(三原日赤)◎教
- 【第六ブロック】(二名)  
◎白澤 亮(津日赤)◎教  
◎菊 愛子(嘉麻日赤)◎組

○結成50周年を迎えるにあたり、  
組合員を増員しよう!  
○日赤新労の底力を  
集結しよう!!



# 今津赤十字病院を訪問して

中央副委員長 秋 友 信 男

私は常々組合の会議等で他県に出かける時は、その地の赤十字施設を訪れるようにしていますので、よい機会を頂いたと思います。ダイケアは、一見すると他所とそれほど違ったところはないという印象を受けましたが、ちょうどおやつ

の時間となり、配膳や患者さんが席に着くまでの様子を見ると、かなり苦勞されている様子がうかがえました。糖尿病等の病気で食べられるものとうそでないもの、人のものまで食べてしまうこともあるそうで、一瞬たりとも目の離せない状況が続いていました。

また、帰りの送迎の際も一苦勞のようで、特に、持ち物、行き先、座席等の心配りが必要で、送迎は運転手の他に職員一人が乗車しており、実際走行中に運転に支障を来す事象も起こり得るなど、気の休まることはないだろうと思



ダイケアスタッフの組合員の皆さん

三月五日、今津赤十字病院新労働組合の勉強会を兼ねて、今津赤十字病院の重度認知症患者治療棟を訪問しました。施設訪問の経緯は、先の第四九回定期全国大会で今津日赤の介護福祉士の組合員さんから、是非とも閉鎖病棟並びに精神科・重度認知症のダイケアを見学してほしいと要請されたことでした。

閉鎖病棟は建て直したばかりなのできれいで臭いもなく、一般病棟と変わりないようにも思いましたが、病棟の入り口には厳重な口ツクがあり、扉が閉まるまで患者さんが出ないようにする配慮と緊張感がありました。病棟の中は広いのですが、詰所が入り口付近にあり、病室によってはかなり遠くに離れている状況でした。

病室では患者さんの爪を切るのも大変で、三人がかりで奇声をあげられる中での作業です。保護室にも入ってみましたが、どう考えても開きそうもない窓を、窓枠から外して投げつけることもあるそうです。閉鎖病棟とダイケア、病棟と外来の差はあるものの、どちらにしても配属されるには覚悟がいるように思われ



## 年次有給休暇の取得を促進しよう!

国の「労働時間等見直しガイドライン」が平成22年3月19日に改正されました。労働時間等見直しガイドラインとは、事業主及びその団体が、労働時間等の設定の改善について適切に対処するために必要な事項について定めたものです。

「労働時間等の設定の改善」とは、労働時間、休日数及び年次有給休暇を与える時季その他の労働時間等に関する事項について、労働者の健康と生活に配慮するとともに、多様な働き方に対応したものと改善することを言います。

今回の改正の主なポイントとしては、年次有給休暇について、事業主に対して次のような制度的な改善を促しています。

- 労使の話し合いの機会において、年次有給休暇の取得状況を確認する制度を導入するとともに取得率向上に向けた具体的な方策を検討しよう。
  - 取得率の目標設定を検討しよう。
  - 計画的付与制度の活用を図る際、連続した休暇の取得促進に配慮しよう。
- ※「計画的付与制度」とは、年次有給休暇のうち、5日を超える分については、労使協定を結べば計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度のこと。この制度の導入が年次有給休暇の取得率向上に有効である。
- 2週間程度の連続した休暇の取得促進を図るに当たり、当該事業場の全労働者が長期休暇を取得できるような制度導入に向けて検討しよう。

日赤での取組みとして、本社は昨年6月に「年次有給休暇の取得促進について」とした文書を各施設に通知し、効果を挙げている「年次有給休暇の取得促進に関する取組み事例」を紹介して、より一層の促進を図るよう指導しています。また、夏季休暇に併せて年次有給休暇を取得するなど、より長期間の休暇の取得には、職員が精神的にも身体的にもリフレッシュすることによる疲労の回復や士気の向上が期待させるとして、各施設に可能な限りの配慮を求めています。(連絡第1506号) 仕事と私生活のバランスは大切です。仕事も余暇も大切に、心身ともに健康で心の豊かさ・ゆとりを実感できる生活を目指しましょう。

## 北から南から

### 組合研修会開催 労働法を学習

愛知県赤十字血液センター職員組合

去る三月六日、当組では、特に管理職の方に労働法についての理解を深めてもらうことを目的とした研修会を開催し、明治大学法学部講師の松岡二郎氏をお迎えして、労働法の講演会を行いました。

我々は、研修会開催の意図として、「管理職の方々に労働法をしっかりと理解してもらい、たびたび組合員から相談のあった時間外の請求や年次有給休暇の取得にかかると問題改善していかたい」という強い思いがあったのですが、今回は先生に講演内容の疑問点等直接聞いていただくこと



## お知らせ

○単組新任役員研修会開催について

平成二十二年単組新任役員研修会を次のとおり開催します。

今回は、日赤厚生年金基金に関する説明会を併せて開催しますので、新任役員以外の方も多数ご参加ください。

日時：平成二十二年六月十日(土) 九日(土) 十日(日)

場所：千葉市「クロス・ウエーブ」

## 看護師問題を 活発に議論

太田原赤十字病院職員組合

去る四月二十四日(土)、護部会が開催されました。千葉県赤十字血液センター職員組合主催による第一回「労働時間の変更、中途採用、育短、リリーフ制、第二ブロック会議が開催され、同時に第二ブロック看護定看護師、子宮癌の予防接



## 自己啓発に 役立てよう

日本赤十字社全体的福利厚生事業の自己啓発補助事業において、補助対象となる講座は「教育訓練給付制度の指定講座で施設長が業務遂行上必要と認めた講座」のほかに、平成二十年度より「施設長が業務遂行上必要と認めた講座で日本赤十字社本社人事部長が承認した講座」が追加されています。

現在までに本社が承認した補助対象講座については単組執行部または本部までお問合せ下さい。